

SINCE 2015

地域密着型サービス

占冠村小規模多機能型居宅介護施設

「とま〜る」のご案内



～理念～

- 「自分らしく」

住み慣れた地域の中で、自分らしく、安心して暮らすために心を込めた支援をいたします。

- 「心に寄り添って」

一人一人の心に寄り添い、みんなが笑顔で過ごせるようゆとりのある支援をいたします。



社会福祉法人 占冠村社会福祉協議会

TEL 0167-56-2700/FAX 0167-56-2133

こんなところ♪

～可能な限り在宅で暮らすことを応援する施設です～

サービスの概要

小規模多機能型居宅介護施設は、「通い」を中心に、ご利用者の心身の状況や希望に応じて、「訪問」、「宿泊」といったサービスを組み合わせて「住み慣れたこの村で、継続して生活していただくために」24時間、365日、必要な支援をしていきます。

ただし、決して「なんでもできる」、「いくらでも使える」わけではありません。ご利用者の心身の状況や生活環境などに配慮しながら、職員がその人に適した介護計画を作成し、計画に沿ったサービスを提供することになります。

- 「通い」・・・目安の時間はありますが、固定した時間にとらわれず、利用者の状況や介護者の都合に合わせて、提供時間や方法を変化させ、その人に合った利用時間で、サービスを利用できます。また、レクリエーションや入浴なども提供しますが、その人の希望に合わせてテレビを見たり、本を読んだり自由に過ごすことも可能です。
- 「訪問」・・・利用者宅で、必要なときに必要な量の訪問サービス（介護職員の訪問）を利用することができます。時間や支援内容も、施設のケアマネジャーと相談しながら、その人に合った支援を実施いたします。
また、いざという時には、いつでも駆けつけてサービスを受けられます。
- 「宿泊」・・・通い慣れた場所で、顔なじみの職員や利用者とともに、「通い」の延長線上で宿泊することができます。ただし、長期の宿泊が続くようであれば、在宅生活が継続しているとは言えず、サービス計画を見直す必要があると考えられます。

～例えばこんなとき～

- ・住宅改修などで、自宅での生活が不便なとき・・・。
- ・ご家族に急な用事が出来て、おひとりでお留守番。でもひとりでお留守番は不安・・・など。



※ もちろん、要支援、要介護のご利用者に対しては「通い」、「宿泊」時に施設職員が車で送迎します！
また、ご希望により朝・昼・夕の食事をご用意させていただきます。

原則として占冠村民の方のみご利用いただける施設です！

利用定員・ご利用時間について

登録定員	18名	ご利用時間
通い定員	9名（1日）	10時00分～16時00分
訪問定員	登録者全員が対象	24時間
宿泊定員	5名	16時00分～翌朝10時00分

※登録定員及び通い定員については、占冠村小規模多機能型居宅介護施設の現状を考慮し設定している数字ですが、今後の利用状況等によっては変わる可能性があります。
また、ご利用時間は原則上記のとおりですが、ご利用者の都合により変更することも可能ですので、職員にご相談ください。

ご利用の手続きについて

※「通い」や「訪問」のサービスを利用するには、要介護認定が必要です。
以下は、施設をご利用になるまでのおおまかな流れになります。

その1、利用の相談をする

要介護認定が済んでいる方は直接施設へ、要介護認定がお済みでない方は、占冠村役場内の占冠村地域包括支援センターへご相談ください。

- ・認定が済んでいる方

占冠村小規模多機能型居宅介護施設：電話 0167-56-2255

- ・認定がお済みでない方

占冠村地域包括支援センター：電話 0167-56-2022



その2、施設を知る（見る）

小規模多機能型居宅介護施設がどのような施設かを知っていただきます。

ご契約前の施設見学也大歓迎！職員が懇切丁寧にご説明し、事前に施設のサービスや決まりごとを知っていただきます。



その3、納得したら契約へ

職員の説明や施設を見学してみて、「この施設なら利用してみたい！」とご納得いただけましたら、ご利用者と施設で契約書を作成します。



一般高齢者の施設利用について

占冠村小規模多機能型居宅介護施設では、要介護者等の方々を中心にサービスを提供いたしますが、宿泊室に空きがある場合には、65歳以上の村民を対象として宿泊をしていただけるよう準備をしています。もちろん、ご希望により食事の提供、浴室もご利用になれます。

ただし、65歳以上であればどなたでもご利用できるわけではありません。ご利用前に、関係書類を提出していただき、サービスの提供が必要と認められた方に宿泊サービスを提供いたします。詳しくは、施設職員にお問い合わせください。

《利用例》

- ・普段は家族と一緒に生活しているけど、急用でおじいちゃんだけお留守番。2、3日おじいちゃんの見守りしてくれるところはないかなあ…。

⇒こんな時は、事前にご相談ください。空きがあれば施設にお泊りいただき、希望により3食の食事も提供させていただきます！（利用料は、別表料金表をご参照ください。）



利用料金について

小規模多機能型居宅介護施設の利用料金は、①サービス利用料（1割負担分）、②食費、③宿泊費、④その他の費用（オムツの使用など）の合計額をお支払いいただくことになります。ただし、①サービス利用料は、要介護度別により定められており、また、②食費、③宿泊費、④その他の費用につきましては、利用者様の利用状況により異なってまいりますので、詳しくは別表「料金表」をご覧ください。

アクセス

- ・JR占冠駅より徒歩20分
- ・道東自動車道 占冠ICより車で3分



お問い合わせ

365日・24時間の生活をサポートします！

電話 0167-56-2255（施設直通）

携帯 090-7641-8299（夜間などはこちらへ）

〒079-2201

勇払郡占冠村字シムカ7原野56番21

占冠村小規模多機能型居宅介護施設「とま〜る」

社会福祉法人占冠村社会福祉協議会

電話 0167-56-2700

FAX 0167-56-2133

